

家族や周囲の“見守り”と“気づき”が大切 ～認知症等高齢者の消費者トラブル～

高齢者の消費者トラブルが年々増加していますが、特に認知症等の理由によって判断能力が不十分な状態になっている高齢者（以下「認知症等高齢者」）の消費者トラブルが増加しています。認知症等高齢者の消費者トラブルを防ぐためのポイントは、家族や周囲による“見守り”と“気づき”です。そこで、認知症等高齢者が被害にありやすいトラブルを紹介するとともに、“見守り”と“気づき”のポイント等について情報提供します。

◎認知症等高齢者の消費者トラブルにおける問題点

- トラブルや被害に遭いやすいという認識が低く、問題が潜在化しやすい
- 特に一人暮らしの高齢者がトラブルや被害にありやすく、周囲に気づかれにくい
- 次々販売により被害が拡大し、支払金額も高額になる
- 契約した経緯の証明や、判断能力が不十分であったことの証明が難しい

◎高齢者を見守る家族や周囲の人へのアドバイス

- 日頃から高齢者本人の居室・居宅の様子、言動や態度に変化や不審な点がないか気をつけましょう
- 地域の見守り活動や、成年後見制度の利用も検討しましょう
- 通話録音装置などの新しい「防犯アイテム」を利用する方法もあります
- 認知症等の症状がみられる場合は、医師の診断書入手しておきましょう

◎“見守り”と“気づき”のポイント（チェックリスト）

- 不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはないか
 - 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか
 - 不審な業者が出入りしている形跡はないか
 - 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか
 - 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか、預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- トラブルや被害にあっているとわかったら、すぐに消費生活センター等にご相談ください。家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどからでもご相談できます



【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を！

- ・消費者ホットライン（局番なし）188（函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります）
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999（平日9:00～16:30）
- ・長万部町産業振興課 ☎2-2455

救命講習のご案内 ～尊い命を救うために～

あなたの目の前で大切な家族が、友人が、突然倒れたら、あなたはどのようにしますか？

すぐに119番して救急車を要請しても、救急車が到着するまで全国平均で約10分かかります。その時、救急車が到着するまでのあなたの応急手当が尊い命の救命につながります。

このため、より多くの方に応急手当を学んでいただけるよう、長万部町消防本部では次のとおり応急手当の講習を開催します。

講習名	講習内容	講習時間
普通救命講習Ⅰ	心肺蘇生法（おもに成人を対象）、自動体外式除細動器（AED）、異物除去法及び大出血時の止血法	3時間

★受講料 無料

★修了証 技能優良者に修了証が交付されます。

★受講対象 町内に居住または在勤・在学の方で中学生以上の方。

★開催日等 9月8日（日）9:00～ 消防本部で開催します。

★募集定員 10名程度（希望者が少ない場合は中止となります）

★申込方法 救命講習等申込書に必要事項を記載のうえ、講習開催日の1週間前までに消防本部へ提出してください。申込書については消防本部で配付しているほか、長万部町ホームページ（消防本部）からもダウンロードができます。

★その他 上記以外の講習も可能ですので、各種サークルや職場等のグループで受講したい場合は、事前にご相談ください。また、救命講習の内容については長万部町ホームページ（消防本部）でもご案内しています。

★講習についてのご相談やご不明な点などは、消防本部救急係（☎2-2049）までお気軽にお問い合わせください。

